

けやき

けやき 第130号
2011年9月1日発行
発行責任者
組織・情宣部

全駐留軍労働組合
神奈川県本部
さがみ野支部

相模原市相武台2-20-14
046-251-0259

従業員のための

育児支援の第一歩が開始

組合要求は託児施設の設置

組合は基地で働きながら子育てをしている皆さんの為に、働きやすい環境整備のほか、子供を安心して預けて働く事が出来るため職場の近くに託児施設の提供を、長年において事業主に訴えてきました。

そしてようやく、労務管理機構は子育てを支援するため、こども未来財団の行っている「ベビーシッター育児支援事業」を活用し、サービスを受ける際に利用できる割引券の交付を開始しました。

組合は長年の取組みの一つの中に介護や育児など休暇の新設や改善を防衛省に訴えてきました。その結果、産後の延長を含む産前産後の有給化、育児休業や勤務時間の短縮、また介護休業の制度など改善につながる成果を獲得してきました。とくに育児支援については組合としても団体交渉で再三にわたり訴え続けました。それによって労務管理機構は子育て及び就労を支援するため、財団法人こども未来財団の行っている「ベビーシッター育児支援事業」を活用し、ベビーシッター事業者が提供するサービスの受け取りに利用で

きる割引券の交付をようやく八月十日から開始しました。

割引券の対象は乳幼児又は小学校三年生までの児童、その他「身体障害者手帳」、「療育手帳」の交付を受けているなど健全育成上の世話を必要とする小学校六年生までの児童の家庭内における保育や世話及びベビーシッターによる保育所等への送迎に利用できますが、こども未来財団での規定枚数やひとりが見える割引券の枚数制限などあります。

本来、組合が要求しているものは、今回の割引制度の導入ではなく、あくまでも従業員が安

民主党に石綿疾病「特別援護金」 「除外規定の撤廃」を要請

組合は民主党山根企業団体委員長と面談し、「駐留軍等労働者に対する『特別援護金』制度に石綿（アスベスト）による疾病を含めることとする要請」書を手交しました。

基地従業員のアスベストによる補償が軽視され、救済率が依然として低い現状を訴えました。特別援護金は労災補償の上乗せ部分として支給される法定外の福利厚生事業の一環として、平成十五年三月より、労務管理

斉藤勤駐労議連会長（左手前）、山根隆治企業団体委員長（左奥2人目）、楠田大蔵企業団体委員長代理（左奥） 衆議院第15控室にて



心して子供を預けながら働ける環境づくりを事業主が提供する事が目標で、次のステップは託児所が職場近くにあり我々の勤務状況にあった施設の設置や提供を訴え続けていきます。

機構が防衛省の交付する運営費交付金を使用し実施してきた制度であった。

ところが、石綿による疾病については立証が難しいとのこと、支給対象から外され約五年間

空白期間となってしまう。今年には最終段階で財務省に切られぬように昨年には概算要求に盛り込むの一手前まで来たが、財務当局の新規事業は一切認めないとする方針に制度実現は阻まれた。是非とも概算要求に盛り込むことにご理解いただきたい」と要請しました。

八月八日開催の第二回支部委員会において「さがみ野支部選挙管理委員の選出」が承認され、八月三十日に第二回さがみ野支部選挙管理委員会を招集し、二〇一一年度の大会代議員、支部委員選挙について、次の通り決定しましたので告示いたします。

告示

一・大会代議員、支部委員定数について 大会代議員は組合員二十五名につき一名、支部委員は組合員三十名につき一名

座間分会

大会代議員定数 三十二名 支部委員定数 二十六名

相模分会

大会代議員定数 十八名 支部委員定数 十五名

二・立候補・選挙届出期間
九月五日（月）より九月十六日（金）十七時三十分まで

三・立候補・選挙届出方法
所定の用紙に必要事項を記入の上、各ブロック責任者が届け出るものとします。（用紙は支部・分会事務所にあります）

四・選挙の実施について

大会代議員、支部委員が定数に満たない場合は、届け出期間を九月二十三日（金）十七時三十分まで延長します。また定数を超えた場合には、九月十八日（金）より九月二十五日（金）十七時三十分の期間で、定数を超えたブロック単位で選挙を実施いたします。

二〇一一年八月三十日 全駐労さがみ野支部 選挙管理委員会

